

## 傍聴の際に、守っていただくこと

1. 委員会室等における言論に対し、拍手、その他公然と可否を表明してはいけません。また、傍聴者は発言等は一切できません。
2. 談論、放歌、高笑等、騒ぎ立ててはいけません。
3. はちまき、たすき等を身につけてはいけません。
4. 帽子、外とう、えりまき等を身につけてはいけません。
5. 飲食、喫煙は禁止です。
6. みだりに席を離れたり、不体裁な行為等はしてはいけません。
7. その他委員会室等の秩序を乱し、また議事を妨害する行為等はしてはいけません。
8. 議長の許可を得た方以外の、撮影、録音等の行為はしてはいけません。
9. 携帯電話等の電源はお切りください。
10. 私語は慎み、静かに傍聴してください。

なお、傍聴する際は係員の指示に従っていただきます。また、上記をお守りいただけない場合、退出していただくことがあります。